

## 7 土木費

### 2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P.199

2001 道路維持補修に要する経費 484,039,000 円 (359,713,000 円)

[国・県 131,516,000 円 地方債 96,800,000 円 その他 31,588,000 円

一財 224,135,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補:防災・安全交付金(インフラ老朽化対策分) 239,120,000 円×55%≒131,516,000 円

[市債:市道整備事業債 (198,420,000 円-109,131,000 円)×90%≒80,300,000 円]

[市債:市道整備事業債 15,345,000 円×75%≒11,500,000 円]

[市債:緊急自然災害防止対策事業債 5,000,000 円×100%=5,000,000 円]

[使用料:道路使用料 16,672,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 14,845,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 71,000 円]

○ 目的

総延長約 1,000 km の市道を安全・快適に利用できるように道路施設の点検・維持・修繕を行う。また、橋梁や道路施設の点検を実施し、補修を計画的に行う。

○ 内容

道路施設で破損があった場合に、専門的な技術及び機器等を使用しなければならないような破損については専門業者に修繕を依頼し、破損の程度が小さく職員で補修できるものについては補修材料を購入して補修する。なお、委託料は、街路樹の剪定、道路法面の草刈、道路構造物の処分費等の維持管理に要する経費及び道路の側溝、路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーターの点検・清掃等に要する経費である。

橋梁においては、二巡目の定期点検を行い、前年度までの修繕詳細設計を基に横断歩道橋の補修工事を実施する。また、災害の発生の予防・拡大の防止を目的とする緊急自然災害防止対策事業債を活用した米ノ井地区の法面工事を実施する。

工事請負費	歩道橋補修工事費(横断歩道橋 2 橋)	198,420,000 円
工事請負費	道路維持補修工事(市道 1-2318 号線法面工事(米ノ井地区))	5,000,000 円
委託料	橋梁点検委託料(62 橋)	18,700,000 円
委託料	橋梁長寿命化計画修正業務	22,000,000 円

[担当：道路建設課] P. 200

26 道路維持に要する経費 22,440,000円(0円)

[地方債 22,400,000円 一財 40,000円]

\* 特財積算根拠

[市債：緊急自然災害防止対策事業債 22,440,000円×100%≒22,400,000円]

○ 目的

災害の発生を予防し、又は災害の拡大防止を図る。

○ 内容

法面对策を実施する。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2604 稲(市道 2494 号線)	22,440,000	擁壁工事 L=20m 22,440,000

2604 稲(市道 2494 号線)



## 2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P. 201

20 道路改良に要する経費 264,333,000円(236,453,000円)

[地方債 245,500,000円 一財 18,833,000円]

\* 特財積算根拠

[市債：市道整備事業債 109,856,000円×90%≒98,800,000円]

[市債：合併特例債 154,477,000円×95%≒146,700,000円]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急時の救急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

道路改良事業を実施する。各路線の事業費・内容等は次のとおり。

(単位:円)

事業名	事業費	事業内容	
2016 井野団地外周道路 (市道 0115 号線他)	128,000,000	改良工事【2工区】 L=320m	128,000,000
2031 戸頭新屋敷 (市道 2241 号線他)	1,155,000	補償調査業務委託 N=1 式	1,155,000
2040 井野台四丁目 (市道 3276 号線他)	37,704,000	不動産鑑定評価 N=1 式	371,000
		補償調査業務委託 N=1 式	3,135,000
		土地評価業務委託 N=1 式	4,158,000
		用地費 A=220 m <sup>2</sup>	10,000,000
		物件移転補償 N=1 式	20,000,000
		損失補償 N=1 式	40,000
2041 井野台 (市道 3453 号線他)	26,477,000	改良工事【2工区】 L=200m	26,477,000
2042 米ノ井弁才天 (市道 0203 号線)	8,271,000	不動産鑑定評価 N=1 式	371,000
		土地評価業務委託 N=1 式	2,860,000
		用地費 N=1 式	5,000,000
		損失補償 N=1 式	40,000
2081 駒場三丁目 (市道 1483・1486 号線)	41,859,000	改良工事 L=230m	39,259,000
		物件移転補償 N=1 式	100,000
		電柱移設補償 N=5 本	2,500,000
2089 桑原(市道 3100 号線他)	20,867,000	改良工事【1工区】 L=140m	20,867,000

2016 井野団地外周道路(市道 0115 号線他)



2031 戸頭新屋敷(市道 2241 号線他)



2040 井野台四丁目(市道 3276 号線他)



2041 井野台(市道 3453 号線他)



2042 米ノ井弁才天(市道 0203 号線)



2081 駒場三丁目(市道 1483・1486 号線)



2089 桑原(市道 3100 号線他)



[担当：道路建設課] P. 203

25 通学路整備に要する経費 74,000,000円 (120,489,000円)

[国・県 40,700,000円 地方債 31,400,000円 一財 1,900,000円]

\* 特財積算根拠

[国補:防災・安全交付金(生活空間の安全確保分) 74,000,000円×55%=40,700,000円]

[市債:合併特例債 (74,000,000円-40,700,000円)×95%=31,400,000円]

○ 目的

小中学生の通学路の歩道整備等を行い、児童等の安全対策を図る。

○ 内容

道路改良事業を実施する。各路線の事業費・内容等は次のとおり。

なお、通学路安全対策プログラムに基づき危険箇所対策として、道路改良及び安全対策施設整備を求められた箇所について、安全対策を行うものである。

(単位:円)

事業名	事業費	事業内容	
2512 山王 (市道 4262 号線他)	40,000,000	改良工事 L=1,020m	40,000,000
2528 東四丁目 (市道 4166 号線他)	10,000,000	測量設計業務委託 L=100m	10,000,000
2530 桑原 (市道 4042 号線)	10,000,000	路線測量業務委託 L=400m	4,247,000
		道路詳細設計業務委託 L=400m	5,753,000
2532 井野台一丁目 (市道 4113 号線他)	14,000,000	測量設計業務委託 L=550m	14,000,000

2512 山王(市道 4262 号線他)



2528 東四丁目(市道 4166 号線他)



2530 桑原(市道 4042 号線)



2532 井野台一丁目(市道 4113 号線他)



### 3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P. 206

0701 分庁舎の管理に要する経費 26,701,000 円 (6,569,000 円)

[地方債 16,200,000 円 その他 5,107,000 円 一財 5,394,000 円]

\* 特財積算根拠

[市債:脱炭素化事業債 18,000,000 円×90%=16,200,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 3,630,000 円]

[諸収入:子ども発達センター光熱水費等使用料 1,477,000 円]

○ 目的

分庁舎全体の適正な維持管理を図る。

○ 内容

第二次取手市地球温暖化防止実行計画に基づき、分庁舎の省エネルギー化を推進するため、照明器具を LED に切り替える。

また、分庁舎の受変電設備のうち UGS(地中線用負荷開閉装置)と高圧ケーブルについて、分庁舎内の電気事故を原因とする近隣への波及事故(停電)を防止するため更新する。

分庁舎照明器具 LED 化工事	18,000,000 円
分庁舎受変電設備改修工事	2,043,000 円
その他の経費	6,658,000 円

[担当：都市計画課] P. 206

0801 桑原地区整備推進に要する経費 41,412,000 円 (14,044,000 円)

[一財 41,412,000 円]

○ 目的

桑原地区において組合施行の土地区画整理事業による大規模な商業・業務施設を核とした新市街地を創出し、市の求心力を高めることで、市民生活環境の向上だけでなく、雇



用の創出や若者世代の定住化を促進し、まちの活力を高めていくことを目的として、準備組合・事業協力者と協働して、土地区画整理事業の事業化に向けた国や県等との関係機関協議を進めるとともに、桑原地区土地区画整理準備組合に対する事業化支援を行う。

○ 内容

土地区画整理事業の早期事業化を実現するため、準備組合が行う事業計画案の作成に必要な調査設計費に対して助成を行い、事業化検討や関係機関協議を支援する。あわせて、準備組合の行う調査設計に基づき、市街化区域編入等の都市計画決定に向けた国や県等との関係機関協議を進めるとともに、土地区画整理組合の設立に向けた関係権利者の合意形成を支援する。

桑原地区土地区画整理事業補助金	41,404,000 円
その他の経費	8,000 円

[担当：都市計画課] P.207

2501 都市交通政策の推進に要する経費 121,243,000 円 (117,721,000 円)

[一財 121,243,000 円]

○ 目的

市民の日常の移動手段を確保する観点から、コミュニティバスの運行や民間路線バス、関東鉄道常総線への支援を通じて、市内公共交通網の維持・整備を図る。

○ 内容

コミュニティバスは、市内7路線を7台の車両で運行し、その運行経費と運賃等の差額分を運行事業者に補償する。バス車両については、7台すべてが低床で高齢者等においても乗り降りしやすい車両をリースし運行する。

民間路線バスについては、バス運行事業者に対し、公共公益施設へのアクセスを確保するため、取手駅西口からグリーンスポーツセンターを經由し戸頭駅を結ぶ路線の運行経費の一部を補助する。あわせて、取手駅や藤代駅を発着として複数市間を運行する広域的・幹線的路線の維持を図るため、国、県および沿線市と経費の一部を負担する。

関東鉄道常総線については、関東鉄道株式会社が行う線路や信号保安設備といった安全輸送設備の改修等に対し、国、県および沿線市と工事費の一部を補助する。

コミュニティバス運行経費補償金	91,560,000 円
コミュニティバス使用料	14,598,000 円
路線バス運行事業補助金	7,300,000 円
路線バス運行事業負担金	2,390,000 円
鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助金	5,063,000 円
その他の経費	332,000 円

[担当：都市計画課] P.208

2601 交通バリアフリー推進に要する経費 106,666,000円(0円)

[地方債 101,300,000円 その他 5,366,000円]

\* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 106,666,000円×95%≒101,300,000円]

[繰入金：地域福祉基金繰入金 5,366,000円]

○ 目的

JR 取手駅利用者の利便性の向上や高齢者・障害者等の移動の円滑化を図るため、取手市公共交通バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱に基づき、JR 取手駅構内のバリアフリー化設備の整備に係る費用について、事業者に対し補助を行う。

○ 内容

JR 東日本が実施する JR 取手駅東口構内エレベーター整備工事に対して、補助対象経費の3分の1を限度額として補助金を交付するとともに、ホームドア設置工事に対して補助金を交付するために継続費を設定する。(支出は令和5年度を予定)

取手駅構内エレベーター整備事業補助金 106,666,000円

### 3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P.208

0501 建築指導事務に要する経費 8,966,000円(5,509,000円)

[その他 3,458,000円 一財 5,508,000円]

\* 特財積算根拠

[手数料：昇降機確認手数料 36,000円]

[手数料：昇降機完了検査手数料 60,000円]

[手数料：建築確認手数料 253,000円]

[手数料：建築完了検査手数料 297,000円]

[手数料：工作物確認手数料 14,000円]

[手数料：工作物完了検査手数料 23,000円]

[手数料：証明等手数料 144,000円]

[手数料：中間検査手数料 88,000円]

[手数料：建築計画概要書等の写し交付手数料 308,000円]

[手数料：位置指定申請手数料 100,000円]

[手数料：開発行為許可申請手数料 2,006,000円]

[手数料：証明手数料 28,000円]

[手数料：開発登録簿の写し交付手数料 95,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,000円]



○ 目的

建築確認に関する事務や建築基準法に基づく指定・認定・許可及び違反建築物の指導を通して、安全安心な街並形成のための建築行政に寄与すること、また開発行為等の許可及び宅地造成等規制法により宅地の安全性に寄与することを目的とする。

○ 内容

都市計画法の一部改正における開発許可制度の見直しにより、法第 34 条第 11 号及び同条第 12 号の条例で定める土地の区域から災害リスクの高い区域を除外することが法律上明確化された。また運用上、土地所有者等が自己の権利に係る土地が条例区域に含まれるかどうかを容易に認識することができるよう、条例区域を客観的かつ明確に示す必要がある。このことから条例で指定する土地の区域の調査を実施する。

区域指定図作成業務委託料 3,465,000 円

[担当：建築指導課] P. 210

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 2,413,000 円 (1,385,000 円)

[国・県 1,776,000 円 一財 637,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補:社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成分) 1,206,000 円]

[県補:木造住宅耐震化支援事業費補助金 570,000 円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

木造の一戸建住宅で昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認を受けて建築された等、条件のいずれにも該当する建築物に対して耐震診断士を派遣し、無料耐震診断を行う。また、耐震診断の「上部構造評点」が 1.0 未満の住宅等、条件のいずれにも該当する建築物の耐震改修設計と耐震改修工事の両方を行う場合に費用の一部を補助する。

本年度の木造耐震診断件数及び補強工事に対する補助予定件数は次のとおり。

名 称	件 数	金 額
木造住宅耐震診断委託料	5 件	412,500 円
木造住宅耐震補強補助金	2 件	2,000,000 円
計	7 件	2,412,500 円

木造住宅耐震診断委託料の金額算定は次のとおり。

委託料=75,000 円×5 件×1.10

木造住宅耐震補強補助金の金額算定は次のとおり。

補助金=限度額 1,000,000 円又は耐震改修(建替)工事費の 8/10 のいずれか低い額×2 件

### 3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P.210

2001 地籍調査事業に要する経費 21,301,000円 (20,791,000円)

[国・県 13,425,000円 一財 7,876,000円]

\* 特財積算根拠

[県負：地籍調査費負担金 17,900,000円×75%=13,425,000円]

#### ○ 目的

国土調査法に基づき、地籍の明確化を図るために一筆毎の土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果に基づき地図及び簿冊を作成する事業である。これらの成果は、法務局に送付され登記内容が改められることをはじめ、個人の土地取引、公共事業、固定資産税の課税など、およそ土地に関する行為のための基礎資料となり、様々な分野で活用されることとなる。

#### ○ 内容

##### (1) 委託料

- ・新規地区である白山Ⅲ地区について、現地調査及び地籍測量等を委託して実施する。

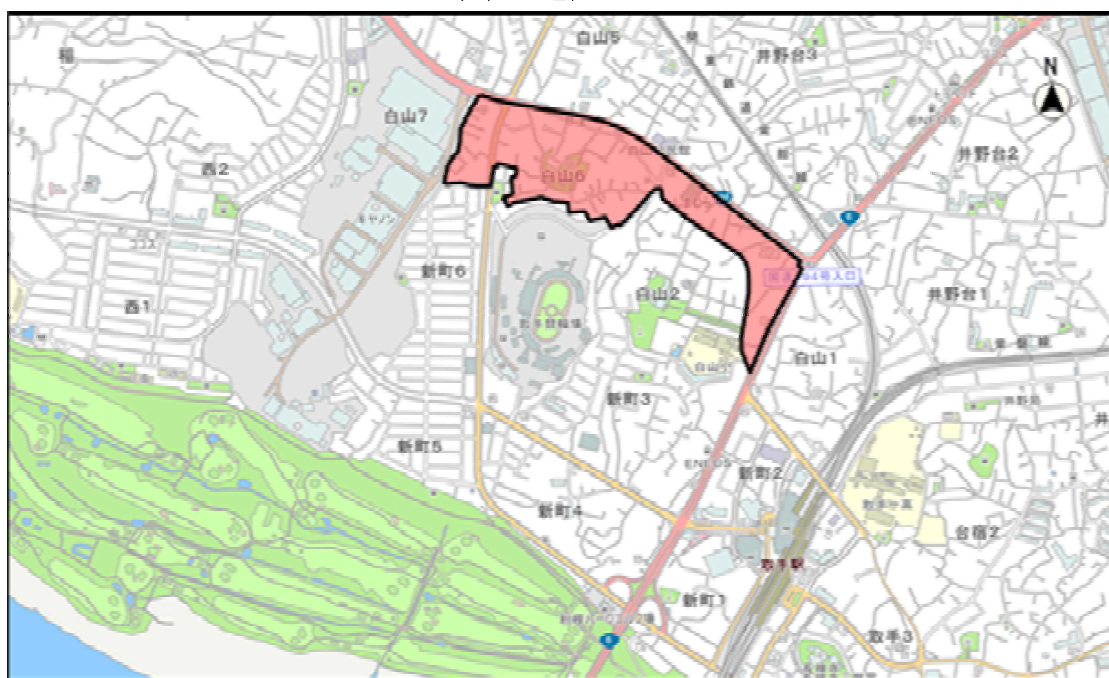
白山Ⅲ地区地籍調査委託料 17,380,000円

##### 【白山Ⅲ地区概要】

実施区域	白山三丁目、白山四丁目、白山六丁目及び白山七丁目の各一部
実施面積	14 ha
調査筆数	811筆

地籍調査実施区域

白山Ⅲ地区



- ・登記完了地区について、誤り等があった場合に修正測量を委託して実施する。

誤り等申し出に伴う修正測量委託料 216,700 円

(2) 使用料及び賃借料

地籍調査実施地区の事務支援及び登記完了地区における成果の維持管理・利活用を行う。

地籍調査支援システム使用料 1,914,000 円

### 3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路建設課] P. 213

#### 2201 都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線に要する経費

30,000,000 円 (70,378,000 円)

[国・県 16,500,000 円 地方債 12,800,000 円 一財 700,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：防災・安全交付金(生活空間の安全確保分) 30,000,000 円×55%=16,500,000 円]

[市債：合併特例債 (30,000,000 円-16,500,000 円)×95%≒12,800,000 円]

○ 目的

本路線は、近隣から北浦川緑地へのアクセス道路として位置づけられており、北浦川緑地の整備事業(茨城県事業)と一体的に整備を進めている路線である。

○ 内容

- ・補償調査業務委託 N=1 式 5,071,000 円
- ・軟弱地盤対策工事 L=400m 24,929,000 円

#### 2201 都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線



### 3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課] P. 215

2101 樋管の維持管理に要する経費 120,892,000 円 (21,267,000 円)

[国・県 1,655,000 円 地方債 76,800,000 円 その他 25,603,000 円 一財 16,834,000 円]

\* 特財積算根拠

[国委：樋管管理業務受託収入 1,655,000 円]

[市債：都市排水路整備事業債 102,403,000 円×75%≒76,800,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 25,603,000 円]

#### ○ 目的

利根川、小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機場の改修工事を行う。これにより、市内を水害から守る。

#### ○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元の各消防団と樋管近隣住民の方に依頼する。

委託料	排水機場施設点検 4 機場 8 樋管分	4,727,000 円
	排水機場樋管水路部浚渫(中谷津)	2,618,000 円
工事請負費	新町排水機場 No. 2 ポンプ用自家発電機他改修	102,403,000 円

[担当：排水対策課] P. 216

27 都市排水整備に要する経費 76,477,000 円 (99,970,000 円)

[地方債 70,200,000 円 一財 6,277,000 円]

\* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 73,947,000 円×95%≒70,200,000 円]

#### ○ 目的

家屋への浸水被害や道路冠水を解消し、雨水排水路整備をすることで居住環境の改善を図る。

#### ○ 内容

今年度は、藤代地区の家屋調査や西二丁目地区の雨水排水整備工事及び敷地内雨水流出を抑制するための雨水浸透施設設置費用の一部を助成する。

都市排水整備事業一覧

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2720 稲雨水幹線	73,947,000	雨水排水工事 72,347,000 U400 L≒284m 補補賠(地下埋設物移設) 1,600,000

2751 雨水排水流出抑制対策	205,000	浸透柵・浸透地下埋設管設置助成金 1～3号施設:3件	205,000
2765 藤代横町雨水排水	2,325,000	家屋事後調査 補補賠(家屋)	2,145,000 180,000

2720 稲雨水幹線



2765 藤代横町雨水排水



### 3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P. 216

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,610,000,000円 (1,620,000,000円)

[一財 1,610,000,000円]

○ 目的

生活汚水の排除処理及びトイレの水洗化による公共水域の水質保全や住環境の改善を図る。また、下水道施設の建設改良を図る。

○ 内容

負担金 1,428,000,000円

雨水処理に要する経費に対する負担金 95,213,000円

分流式下水道に要する経費等に対する補助金 1,187,600,000円

企業債の元金償還等に対する補助金 145,187,000円

出資金 182,000,000円

下水道施設の建設改良費に対する出資金 182,000,000円

### 3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P. 218

2101 緑地等管理に要する経費 72,656,000円 (7,579,000円)

[地方債 48,700,000円 その他 18,489,000円 一財 5,467,000円]

\* 特財積算根拠

[市債:市民緑地整備事業債 65,000,000円×75%≒48,700,000円]

[繰入金:みどりの基金繰入金 18,489,000円]

○ 目的

市内の緑地を適切に維持管理することで、緑を保全するとともに、自然と調和した住環境を提供する。

○ 内容

あけぼの市民緑地として土地の使用貸借契約を締結している地権者から、土地の買取申出の手続きがなされたことに伴い、市民緑地を今後も保全していくために申出のあった地権者と土地の買取協議を行う。

・公有財産購入費(A=4,849.21 m<sup>2</sup>) 65,000,000円

[担当:水とみどりの課] P.219

2701 公園維持管理に要する経費 191,626,000円(125,030,000円)

[国・県 30,738,000円 地方債 27,600,000円 その他 62,422,000円

一財 70,866,000円]

\* 特財積算根拠

[国補:社会資本整備総合交付金(公園施設長寿命化対策支援事業分)

61,476,000円×50%=30,738,000円]

[市債:都市公園整備事業債(61,476,000円-30,738,000円)×90%≒27,600,000円]

[使用料:公園施設使用料 8,600,000円]

[使用料:公園施設占用料 438,000円]

[使用料:公園敷地使用料 11,000円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 6,298,000円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 46,281,000円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 57,000円]

[諸収入:資源物売却代 50,000円]

[諸収入:自動販売機売上配分金 597,000円]

[諸収入:自動販売機電気料 90,000円]

○ 目的

公園の樹木や芝生、スポーツ施設・トイレ・駐車場や遊具などを適切に維持管理を行うとともに、公園施設の保安全管理を実施し、利用者に潤いと安らぎのある空間を提供する。

○ 内容

・樹木の剪定、除草、芝刈、トイレの清掃、遊具や浄化槽などの施設点検、駐車場やスポーツ施設の管理、修繕などを行う。

・都市公園長寿命化対策工事として、都市公園施設長寿命化計画に基づく遊具等の公園施

設の更新工事を実施する。

委託料

・公園管理委託料

(内訳)

取手緑地運動公園内 除草、中低木の刈込	10,362,000 円
高井城址公園他 31 公園 芝刈、除草、中低木の刈込	6,468,000 円
相野谷親水公園他 14 公園 除草、中低木の刈込	7,436,000 円
とがしら公園、宮ノ前ふれあい公園 清掃、芝刈、除草	8,415,000 円
公園美化業務	
市内公園 58 箇所 除草	5,708,000 円
公園管理及びトイレ清掃業務	
向原公園他 10 箇所 鍵の開閉、トイレ清掃、巡視清掃	7,123,000 円
ゆめみ野公園他 4 公園 芝刈、除草、中低木の刈込、トイレ清掃	4,636,000 円
小貝川リバーサイドパーク 芝刈、除草、中低木の刈込、花壇管理	5,555,000 円
中内大塚線緑道他 4 箇所 除草、中低木の刈込	6,963,000 円
自治会公園管理業務	
市内公園 40 箇所 自治会への除草委託	5,730,000 円
公園遊具定期点検 163 公園 計 483 基	3,256,000 円
・草枝処分委託料	5,000,000 円
使用料及び賃借料	
・公園管理用機械借上料 高所作業車、油圧ショベル等	600,000 円
・公園敷地借上料 8 公園	3,910,000 円
工事請負費	
・都市公園施設長寿命化対策工事 27 公園	61,476,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 221

3301 水辺利用推進に要する経費 2,382,000 円 (2,565,000 円)

[一財 2,382,000 円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺でイベント等を開催し、河川愛護・河川美化への市民意識の高揚と水辺利用の推進を図る。

○ 内容

「とりで利根川河川まつり」「利根川レンタサイクル事業」により利根川及び小貝川河川敷の利用促進、市民の交流、利根川上下流域との交流を図る。



- ・とりで利根川河川まつり委託料 1,000,000 円  
10月第1日曜日に取手緑地運動公園を会場に行う「第25回とりで利根川河川まつり」実施業務を委託する。
- ・レンタサイクル管理業務委託料 686,000 円  
4月1日から11月30日、3月20日から3月31日までの土・日・祝日の午前9時から午後4時までの貸出業務を委託する。

[担当：水とみどりの課] P. 221

**3401 小堀の渡し運航に要する経費 18,291,000 円 (14,817,000 円)**

[その他 10,660,000 円 一財 7,631,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料:渡船使用料 500,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 10,160,000 円]

○ 目的

小堀の渡しは、河川敷を訪れる誰もが利用できる取手市の貴重な観光資源である。利根川の景色を楽しみ自然を体感する機会を提供することを目的とし運航する。

○ 内容

小堀船着場、取手緑地運動公園駐車場前船着場、取手ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する形で渡船を運航する。料金は、一航路につき200円(小学生は半額)とし、小堀地区住民や障がい者、乳幼児は無料とする。

- ・小堀の渡し運航業務委託料 14,525,000 円  
小堀船着場、取手緑地運動公園駐車場前船着場、取手ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する形で1日7便運航する。毎週水曜日及び年末年始は運休する。  
観光船としての渡船事業を市内外にPRして、集客を図る。
- ・「とりで号」船体補修及び塗装、エンジン点検整備 3,056,000 円  
渡船の定期検査実施に伴い、今後も安全な渡船事業を継続するためにエンジン及び船体の点検整備、塗装等を実施する。

[担当：水とみどりの課] P. 222

**3501 舟運交流推進に要する経費 530,000 円 (510,000 円)**

[一財 530,000 円]

○ 目的

利根川下流域19市町村により、「利根川舟運・地域づくり協議会」を組織し、舟運を通じて水面・空間の利用促進、沿川の交流・連携を行う「利根川舟運による地域活性化事業」の実施により沿江市町村相互の地域活性化を図る。

○ 内容

利根川舟運による地域活性化事業を実施し、観光資源や地域特産品の紹介等による地域の交流・連携を促進する。

舟運交流推進事業委託料 496,000 円

利根川舟運事業実施に係る舟運ツアー催行時のバスや船の運航を委託する。

[担当：水とみどりの課] P. 222

3801 北浦川緑地管理に要する経費 23,391,000 円 (24,381,000 円)

[国・県 10,914,000 円 その他 1,923,000 円 一財 10,554,000 円]

\* 特財積算根拠

[県委:北浦川緑地管理委託金 10,914,000 円]

[使用料:公園施設使用料 1,000,000 円]

[使用料:公園敷地使用料 7,000 円]

[諸収入:自動販売機売上配分金 842,000 円]

[諸収入:自動販売機電気料 74,000 円]

○ 目的

北浦川緑地を適正に維持管理し、利用者の利便性の向上を図る。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃及びサッカー場(人工芝)の維持管理を行う。

委託料	北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託	3,647,000 円
	北浦川緑地植栽管理業務委託	18,018,000 円
	北浦川緑地浄化槽保守点検及び清掃業務委託	303,000 円
	北浦川緑地遊具定期点検業務委託	170,000 円

#### 4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 224

2001 市営住宅管理に要する経費 21,183,000 円 (85,859,000 円)

[その他 21,183,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料:住宅使用料 21,183,000 円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、市民生活の安定と、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

○ 住宅概要

(R4.1.31 現在)

管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
272 戸	168 戸	12 戸	92 戸

※政策空家とは、市営住宅の老朽化が著しい住宅、入居に適さない住宅で政策的に入居募集を停止した住宅のこと。

住宅名	構造・階数	建設年次	住戸面積	管理戸数	家賃(円/月)
宮和田住宅	木造・1階	昭和26年	23.1㎡	1戸	600円～900円
南住宅	木造・1階	昭和40年	31.6㎡	4戸	4,100円～6,100円
第二南住宅	PC造・1階	昭和41年	31.4㎡(36.5㎡)	16戸	4,300円～7,600円
野々井住宅	PC造・1階	昭和42年	31.4㎡(36.5㎡)	20戸	7,300円～12,700円
第二野々井住宅	PC造・1階	昭和43年	31.4㎡	15戸	7,400円～11,300円
西方住宅	PC造・1階	昭和43年	36.5㎡	25戸	5,700円～8,600円
大根根住宅	PC造・2階	昭和44～46年	39.5㎡(42.7㎡)	121戸	9,800円～12,000円
駒場住宅	PC造・2階	昭和47年	42.7㎡	14戸	14,900円～18,900円
駒場住宅A棟	PC造・4階	昭和48年	46.6㎡	32戸	14,000円～20,800円
駒場住宅B棟	PC造・4階	昭和49年	46.6㎡	24戸	14,200円～21,200円

◇修繕料 6,700,000円

・住宅修繕(玄関ドア修繕、壁クロス張替え、床板張替え、水廻り修繕等)

◇火災保険料 240,000円

(加入物件:10団地272戸、1集会所)

◇委託料 1,520,000円

・高架水槽清掃委託(駒場住宅A・B棟:高架水槽2基・受水槽1基) 123,000円

・住宅空地等草刈業務委託 1,012,000円

(大根根住宅法面:A=820㎡、西方住宅法面:A=410㎡、その他:A=14,120㎡)

・汚水雨水管清掃委託

(野々井住宅・第二野々井住宅敷地内側溝:L=250m) 385,000円

◇使用料及び賃借料 12,413,000円

・住宅敷地借上料(市営住宅9団地ほか:A=40,869.10㎡) 12,308,000円

[担当:都市計画課] P.224

2301 定住化促進住宅政策に要する経費 33,401,000円(40,487,000円)

[国・県 15,016,000円 一財 18,385,000円]

\* 特財積算根拠

[国補:社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分) 33,370,000円×45%≒15,016,000円]

○ 目的

急速に進展する少子高齢化に対し、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めるため、子育て世代等の市内定住化を促進し、あわせて魅力ある住環境の整備を図る。

○ 内容

良質な新築住宅の取得や中古住宅のリノベーションに対する補助、シニア世代の持家を活かした子育て世代への家賃補助等を行う。

定住化促進住宅補助金		33,370,000 円
住宅取得補助金	@450,000 円×65 戸＝	29,250,000 円
住宅リノベーション補助金	@250,000 円×16 戸＝	4,000,000 円
シニア層の持家活用による住み替え支援補助金		
	@120,000 円×1 戸＝	120,000 円
その他の経費		31,000 円